

下北沢音楽祭企画運営委員募集要領

1. 業務の概要

(1) 契約予定件名

下北沢音楽祭の実施に伴う企画運営業務委託

(2) 目的

この業務は下北沢音楽祭の開催にあたり、実行プラン（企画書）の作成、各ステージ等における公演の企画・運営及び実施の支援、各機材の手配及び各施設の設営・撤去にかかる業務等、下北沢音楽祭の事前準備から当日の運営までの企画運営業務を総合的に行うことができる企画運営事業者を選定するためのものである。選定された事業者は、別途下北沢音楽祭実行委員会の承認を得て、同委員会の企画運営委員として業務に従事するものとする。

下北沢音楽祭を「音楽のまち下北沢」を代表する魅力的なイベントとして更に発展させていくため、特定の事業者だけではなく、実行委員会として一定の基準のもとに広く候補者の募集を行い、応募があった事業者の中から実行委員会が選考することで、より魅力的な企画運営を実現し、透明性の高いイベントにしていくことを目的とする。

(3) 下北沢音楽祭が目指すもの

2026年で35回目の開催となる下北沢音楽祭は歴史のあるイベントであり、老若男女が世代を超えて音楽で通じ合う「異世代共存響声」をテーマに、地元の人々を始め、下北沢を訪れたすべての方々が音楽を通してこの街の文化を感じ、絆を結び合えるイベントである。これまでもプロバンドによる地元小学校児童への音楽のレクチャーや近隣の大学生、下北沢に所縁のある出演者によるライブなど、プロからアマチュアまで、幅広い分野、世代の方々の音楽の発表の場としても地域の特性にあったイベントとして開催しており、今後も様々なコンテンツを生み出し、街に音楽を届けていく必要がある。

(4) 業務内容

- ①実行委員会が決定した方針に基づく音楽祭全体の実行プランの作成
- ②各ステージ等における公演の企画・運営及び実施の支援業務
- ③各ステージの実施プログラムの作成・調整に関すること。
- ④実行委員会に報告する各種資料作成
- ⑤実行委員会への出席及び企画内容に関する説明・報告
- ⑥開催に向けた実行委員、事務局との調整・個別打ち合わせへの従事
- ⑦ステージ・音響・照明等にかかる各機材の手配及び各施設の設営・撤去にかかる業務
- ⑧アーティスト等の出演調整
- ⑨音楽祭公式のウェブサイトの公開・運営・更新
- ⑩パンフレット、ポスター等広報物のデザイン編集・印刷、Tシャツデザイン・作成等
- ⑪パレードコース選定、実施にともなう関係者との調整。

(5) 履行期間（予定）

令和8年4月1日～令和9年3月31日まで

※契約は単年度ごとに締結するが、前年度の履行状況が優良と認められることを条件に最大3年間契約締結を行う場合がある。

(6) 契約者決定の方法

公募による「企画提案等審査」及び「プレゼンテーション（ヒアリング）」

(7) 提案限度額

4,000,000円

2. 選定スケジュール（予定）

NO	内容	実施日
1	募集期間	令和8年1月22日（木）～2月7日（土）
2	選定期間（企画提案書審査・ヒアリング実施）	2月8日（日）～2月15日（日）
3	企画運営委員の選定結果通知	2月16日（月）
4	実行委員会において企画運営委員選任の承認	2月下旬
5	実行委員会と契約	4月1日（水）

3. 参加者の資格要件

企画提案書提出時において、次に掲げる要件をすべて満たすこと。

(1) 都道府県民税・市町村民税に滞納がない者

(2) 会社更生法第17条第1項に基づく更正手続き開始申立てまたは民事再生法第21条第1項に基づく民事再生手続き開始申立てをしていないこと

(3) 現在又は将来にわたって、反社会的勢力に該当又は関係を有していないこと。

(4) 下北沢音楽祭実行委員が主宰、役員、顧問及び所属をしている企業・団体でないこと。

（下北沢音楽祭実行委員は本事業者募集の参加資格要件をもたない）

(5) 世田谷区内の北沢地区、代沢地区、新代田地区に本社又は事務所等を置く音楽公演、音楽イベント、その他音楽関係の事業等を生業とする者であること。

(6) 複数法人による共同企業体については次に掲げる要件のすべてを満たすことを参加要件とする。なお、共同企業体を構成する者の呼称は、代表構成員、構成員とする。

①代表構成員及び構成員のすべてが前項（の要件をすべて満たしていること）。

②代表構成員が、本業務全体の統括を担う能力を有すること。

③本業務にかかるの実行委員会からの委託料は一括して代表構成員に支払うものとする。

※単独法人として参加表明書を提出した後は、新たに代表構成員や構成員として共同企業体を組成して応募することはできないこととする。

※共同企業体として参加表明書を提出した後は、新たに構成員を追加したり、単独法人として応募したりすることはできないこととする。

4. プレゼンテーション（ヒアリング）の実施内容

(1) 開催日

令和8年2月8日（日）～2月15日（日）のうち1日

※日時等詳細は別途実行委員会より連絡する。

(2) 会場

北沢タウンホール12階（予定）

(3) 条件

- ① プレゼンテーションの参加人数は、3名以内とする。その内、本事業の窓口担当者を1名以上参加させること。
- ② 時間は、各事業者25分（説明15分、質疑応答10分）とする。「説明」には準備時間を含む。ただし、パソコン、プロジェクター等の機器を使用する場合は、別途準備時間（最大5分）を認める。
- ③ 説明に用いる資料は、提案書のほか、提案書の全部もしくは一部のパワーポイント、拡大映写、拡大印刷等も可とする
- ④ パソコン、プロジェクター等の機器を使用する場合は、各社で持参すること。
- ⑤ 上記④を使用する際のプロジェクターについては、実行委員会にて貸し出し可。機器を使用する場合、及びプロジェクターの貸与を希望する場合は、あらかじめ連絡すること。

5. 提出書類及び方法

(1) 提出内容

- ①参加表明書…1部
- ②事業者に関する書類
(ア) 法人概要
(イ) 定款、規則その他これらに類する書類
(ウ) 都道府県民税・市町村民税の納税証明書正本
- ③企画提案書

法人名または明らかに法人名が推察される記述はしないこと。記載が残っていた場合には失格とする場合がある。

④見積書

見積金額は、消費税（10%）を含めた総価を記入すること。また見積金額の内訳として、経費等の内容が分かるものとする。また、人件費においてはその単価、人数がわかるように記載すること。

(2) 提出期限

令和8年2月7日（土）午後5時（必着）

(3) 提出方法

メール（アドレス：2ht-tanba@ezweb.ne.jp）

(4) 提出先

下記担当あて

6. 質問の受付及び回答方法

(1) 質問方法

メールの方法とする。受付期間

令和8年1月22日（木）～令和8年1月30日（金）午後5時

(2) 質問先

1 1. 問い合わせ先を参照

(3) 質問回答方法

令和8年2月2日(月)に全提案書提出者に対し、電子メールにて回答する。

7. 評価基準

企画提案書等を基に、下記の項目に従い、採点を行う。総合点の高い順に選定順位を決定する。

- (1) これまでの実績
- (2) 本業務全体に対する取組方針
- (3) 実施体制・作業工程表
- (4) 事故・天候等における緊急対応について
- (5) 業務に対する提案・改善策
- (6) 見積金額
- (7) 下北沢に対する思い

8. 審査結果の通知期日及び方法

(1) 結果通知日

令和8年2月16日(月)

(2) 通知方法

各事業者にメールにて送付する。

9. 失格事由

下記のいずれかに該当した場合、当該事業者は失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載をした場合
- (2) 審査の結果、評価点が実行委員会の定める基準を下回った場合
- (3) 書類提出後、選定事業者の特定までに参加資格がないことが判明した場合
- (4) その他、選定した事業者について契約締結が不相当と認められる事由が生じた場合は、選定を取り消すことができる。

10. その他留意事項

- (1) 本件に関する説明会は実施しない。
- (2) 各書類の作成、提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (3) 提出された書類は返却しない。また、提出された書類は当事業の業者選定以外の目的に使用しない。なお、提出書類の著作権は参加者に帰属するが、提案書を公開する場合には事前に提出者の同意を得ることとする。
- (4) 提案書提出後においては、原則として提案書に記載した内容の変更を認めない。
- (5) 選定後、契約内容の仕様については実行委員会と事業者双方の協議により定める。
- (6) 審査終了後、参加者には選定順位を含めた結果を通知する。また、当該案件に参加を表明した者及び企画提案書を提出した者の商号・名称、並びに提案書を特定した理由(審査経過等)は実行委員会が公表できることとする。
- (7) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (8) 契約保証金 免除

(9) 契約書作成の要否 要

(10) 応募にあたり、知り得た情報については守秘義務を遵守すること。

(11) この契約による業務を第三者に再委託してはならない。ただし、当該業務の一部についてやむを得ず第三者に委託する必要があるときは、あらかじめ再委託する業者名、再委託の内容を実行委員会に通知し、協議を申し出ること。

(12) この要領は事業者の選定を目的としており、提案内容に実行委員会は拘束されない。

1 1. 問い合わせ先

下北沢音楽祭実行委員会総務担当委員 丹波 弘

住所 世田谷区北沢2-14-1 OTビル4階

連絡先 090-1202-8003